

デジタルトレンード

日本人が海外旅行をすると
戸惑うことの一つがサイン
だ。ホテルにチェックインす
る時も、トラベラーズチエッ
ク（旅行者小切手）を使う時
も、サインが必要となる。

ローマ字で書こうか、漢字
のままいいか、店員に覗き
込まれたりすると、思わず隠
しちゃくなる。

歐米はサイン文化だ。重要な
契約も、政府への届け出も、
すべてサインが頼り。我々か
ら見ると、すぐまねされそう
な気がするが、それでも結構
うまくいっている。専門家に
かかれば、サインの偽造は
殆ど見分けられるようだ。
さらにアメリカの場合、銀行
の支店など、町の至るところ
に公証人資格を持った人がい
て、二歩余りで本人のサイン
であることを公証してくれ

る。逆に誰でも同じように
押せるハンコにも不安がない
訳ではない。

コンピューターの登場で、
この世界も新たな問題を抱え
ることになった。

契約や、政府への届け出が
電子化すると、これまでの手
書きのサインが使いにくくな
る。そこで、いわゆる「電子
署名」というものが広く認め
られる」ととなってきた。

訳元
2000.8.30



ら実施される。問題は、どう
やって電子署名を正しいもの
と「認証」するかだ。
誰かが他人になりすまして
インターネットで勝手に品物
を注文したり、婚姻届を出し
たりしたらどうまい。そこで、
各国で具体的な認証の手
続きが議論されている。
国によっては、特定の暗号
技術等を指定することによっ
て、絶対にミスのないシステ
ムを作ろうとするものもある。
アメリカでも一部の州で
そうした動きがあつたが、現
在は市場原理に任せた考え方
が明示された。既に全人口の
半数以上がインターネットを
利用し、電子商取引の利用度
が高いアメリカでは、当然のことだろう。

アメリカでは、六月末に法
律が成立し、「電子的な手段
で署名や契約、その他の記録
が行われた場合でも、(電子
的だということ) 有効性が
否定されるとはない」と規
定し、紙にさわらないこと

日本でも、今年五月に類似
の法律が成立し、来年四月か

で確認できるし、指紋や声紋
を利用だ。

本人特定、柔軟な制度で



のような身体的特徴で
確認できるという考え方
もある。あまり技術を
特定してしまうと将
來の技術発展をそこなうとい
う懸念があるからだ。
IT革命成功のためにも、
今後も自由な技術開発が進め
られるような、柔軟な制度作
りが望まれる。

富士通ワシントン事務所長、米ワシントンDC、ニューヨーク州弁護士

幹之 加藤